

表 1 (平成29年度作成分)

## 基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	事業名	事業費	作成期間	目的	成果及び今後の対応等	成果品等の添付
1	H29	福祉部 福祉総務課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定費	1,113	H29.4 ～ H30.3	高齢者に対する保健福祉施策全般の方向性を定める「高齢者保健福祉計画」と介護保険対象サービスの確保のための方策や介護保険事業の円滑な実施のための体制づくり等を定める「介護保険事業計画」を一体とし、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間として策定する。	地域の高齢者の状況を把握するため、高齢者に対するアンケート調査を実施し、長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での審議を経て策定した。 本計画に基づき、すべての高齢者が、住み慣れた地域でそれぞれの状態に応じ、自立した日常生活を送れるよう、地域の実情に合った医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みを進めるとともに、介護保険事業の円滑な実施に努める。	なし (配付済)
2	H29	福祉部 障害福祉課	障害福祉計画策定費	3,218	H29.4 ～ H30.3	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の円滑な提供及びサービス提供基盤の計画的な整備促進を図るため、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（計画期間：平成30年度～平成32年度）を策定する。	障害者及び事業者に対するアンケート調査を実施し、長崎市における障害者の実情、ニーズ、また、障害福祉サービスの利用状況や課題等を的確に把握することにより、障害福祉サービス等の種類ごとの必要量の見込みやその確保のための方策等についての具体的かつ実効性のある計画を策定した。 本計画の方針に沿って、障害福祉サービスの提供体制の確保等に努め、障害者等に対する支援の充実を計画的に推進する。	なし (今後所属で配付予定)
3	H29	教育委員会 生涯学習課	恐竜博物館基本構想策定費	4,362	H29.4 ～ H30.3	長崎半島において白亜紀後期の三ツ瀬層（約8100万年前）からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様な化石が発見されており、これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するための恐竜博物館建設に向けた基本構想を策定する。	国内で初めて発見されたティラノサウルス科大型種の化石など、他では見られない長崎市産の恐竜を中核テーマとし、石炭ができた時代を経て、現代に至るまでの長崎市特有のストーリーを活かした特色のある博物館を目指した基本構想を策定した。 今後は、この基本構想を基に基本計画を策定し、平成33年10月の恐竜博物館開館に向けた具体的な取組みを行う。	なし (配付済)



表 2 (平成30年度作成分)

## 基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	事業名	事業費	作成期間	目的	方法及び事業効果等
1	H30	福祉部 障害福祉課	障害者基本計画 策定費	2,893	H30.4 ～ H31.3	障害者基本法に基づき、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第4期障害者基本計画(計画期間：平成31年度～平成35年度)を策定する。	長崎市における障害者の実情、ニーズ、また、様々な障害福祉サービスを提供している事業所の実態や障害者施策に関する意見等を的確に把握するため、障害者及び事業者に対するアンケート調査を実施するとともに、広く市民の意見を求めた結果を分析・反映することにより、実効性のある計画を策定する。 なお、計画の策定にあたっては、障害者基本法に定める合議制の機関である「障害者施策推進協議会」において審議を行う。
2	H30	市民健康部 健康づくり課	「第2次健康長崎市民21」計画	3,064	H29.4 ～ H30.7 (予定)	平成25年3月に策定した「第2次健康長崎市民21」計画は、国、県の計画を踏まえ、「健康寿命の延伸」を図ることを大目標とする計画期間が10年間の計画である。「生活習慣病の発症及び重症化予防」を重点目標とし、家庭、地域、企業、学校、保健医療関係機関と行政が協働しながら市民の健康づくりの推進を図ることを目的とする。本計画は、前期(平成25年度～29年度)に実施した施策及び活動について、中間の見直しを行う。	本計画において取り組むべき健康7分野(①栄養・食生活、②身体活動・運動、③健康チェック、④こころの健康、⑤禁煙、⑥歯・口腔の健康、⑦環境づくり)の前期5年間の進捗状況について、健康長崎市民21市民推進会議における審議を踏まえ、後期計画を定め、市民の主体的な健康づくりの推進を図る。
3	H30	市民健康部 健康づくり課	長崎市歯科口腔 保健推進計画	692	H29.4 ～ H30.7 (予定)	平成25年3月に策定した「長崎市歯科口腔保健推進計画」は、「誰もが、おいしく食べ・楽しく話し・明るく笑える人生を送る」を最終目標に定め、計画期間を10年間とする計画である。本計画は前期(平成25年度～平成29年度)に重点的取組みを実施した施策及び活動について、中間の見直しを行う。	平成28年度に実施した長崎市歯科疾患実態調査の結果や長崎市歯科口腔保健推進審議会における審議を踏まえ、後期計画を定め、計画の目標達成のための施策及びその活動を推進することで、計画の最終目標の達成を図る。
4	H30	市民健康部 地域保健課	長崎市自殺対策 計画	394	30.4 ～ 31.3	自殺対策基本法に基づき、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図り、生きることの包括的な支援として自殺対策を実施するために「長崎市自殺対策計画」を策定する。	第2次健康長崎市民21計画の「④こころの健康づくり」の方針に基づき、アクションプランを策定する。自殺対策に関連する部署の役割を明確化し、連携・協働して自殺対策を推進する。

表 2 (平成30年度作成分)

## 基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所 属	事 業 名	事業費	作成期間	目 的	方 法 及 び 事 業 効 果 等
5	H30	教育委員会 恐竜博物館 準備室	恐竜博物館基本 計画	4,860	H30.4 ～ H30.8	長崎半島において白亜紀後期の三ツ瀬層(約8100万年前)からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が発見されており、これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するための恐竜博物館建設に向けた基本計画を策定する。	恐竜博物館基本構想に基づき、施設の計画、展示の手法、建設費用及び維持管理費の概算、管理運営の計画等、建築・展示における基本設計及び実施設計に着手する準備として基本計画を策定する。 平成33年10月の恐竜博物館開館に向け、基本構想の理念をより具体化する形で基本計画を策定し、次のステップである建築・展示における基本設計及び実施設計へ繋げる。